

令和元年度第2回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和元年10月23日(水) 14:00~16:10
開催場所	福井市地域交流プラザ6F 研修室601A
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、木村評議員、高松評議員、玉川評議員、西川評議員 牧野評議員(五十音順)
議 題	(1) インセンティブ制度の運用について (2) 令和2年度の保険料率について (3) 令和2年度支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p><b>(1) <u>インセンティブ制度の運用について</u></b> 事務局より資料1に沿って説明</p> <p><b>【被保険者代表】</b> インセンティブ制度の5つの指標の中で、良い指標と悪い指標の得点差が大きい。悪い指標の改善策は考えているのか。また、全体的に数値が良くなった場合はどうなるのか。</p> <p><b>【事務局】</b> 偏差値で数値化するため、全体的に数値が上がった場合でも、得点が低い支部についてはインセンティブが付与されない。</p> <p><b>【被保険者代表】</b> 得点の低い指標について、少しでも上げるように努めてほしい。特に特定保健指導に注力してほしい。インセンティブの指標だけでなく、将来的な医療費削減につながる事業に力を入れていただきたい。</p> <p><b>【被保険者代表】</b> インセンティブの指標の中で、要治療者の医療機関受診率が全国で1位である理由は何か。</p> <p><b>【事務局】</b> 福井支部では二次勸奨文書を事業所経由で送付している。他支部の大半は被保険者宛に送付している。また、医師会の協力を得て、緊急度や受診の大切さが記載されている文書と合わせ、受診後に医師から記入してもらい回答するハガキを入れて送付している。</p>

**【学識経験者代表】**

指標について、特に保健指導実施率が福井支部では低いですが、北陸では富山支部が高い。評価が高い支部から参考になる取組みについて、情報収集は行っているのか。

**【事務局】**

福井支部では、支部の保健指導者が実施する保健指導の実施率が高いが、委託機関で実施している保健指導の実施率が低い。富山支部や他の高い支部では委託機関の保健指導実施率が高い傾向にあるため、福井支部も今後外部委託を積極的に活用するよう検討している。

**【学識経験者代表】**

結果的には順位が3位で良かったと思う。しかし、特定健診、特定保健指導は一般人には知られていない。自宅にも特定健診の案内が届いたが、特定健診についての説明が詳しく記載されていない。特定健診の健診内容や、案内が届いた理由等を一般人にも分かるように改善してほしい。

また、インセンティブの順位が3位であることや、プラス部分、マイナス部分をもっと広報すれば改善につながると思う。

**【学識経験者代表】**

順位を維持させるためにもインセンティブの制度について、もう少し分かりやすく事業所に周知する必要があると思う。

**【事務局】**

来年度の保険者機能強化予算の中に活かして検討したい。

**【事業主代表】**

ジェネリック医薬品の使用割合が高いと評価される理由を教えてください。

**【事務局】**

薬剤の価格が安いジェネリック医薬品の割合が増えれば、医療費も削減されるため。

**【事業主代表】**

ジェネリック医薬品の使用割合を上げるためにどのような取組みをしているのか。

**【事務局】**

先発医薬品を使用している加入者の方にジェネリックに切り替えた場合の自己負担の軽減額をお知らせしている。その他ジェネリック医薬品希望シールやマンガを活用したチラシなどで広報を行っている。また、医療機関、調剤薬局に使用状況を可視化した通知などを実施している。

**【学識経験者代表】**

協会けんぽから厚生労働省に対して、医師が積極的にジェネリック医薬品を使用するような要望をしてほしい。

**【事務局】**

インセンティブ制度ができて良かったことは、事業所に対して健康づくりをすることによって保険料率が下がるというメリットをアピールしやすくなったことである。

**【学識経験者代表】**

県に働きかけ、県で行っている就職説明会でのブースの場所取りで、健康づくりに積極的に取組まれている事業所が優位になるといったメリットを与えるのはどうか。検討していただきたい。

## **(2) 令和2年度の保険料率について**

事務局より資料1、参考資料1、2、当日資料に沿って説明

**【被保険者代表】**

準備金が3兆円近く積み上がっているため、そろそろ保険料に還元するべきではないか。国庫補助率の関係から、毎年準備金が積み上がっている状況がいつまで許されるのか。保険料を支払っている人が恩恵を受けられず、将来世代の蓄えになっている。保険制度の維持という考えも理解できるが、保険のあり方として適切なのか疑問である。

**【被保険者代表】**

1年で準備金が5000億円積み上がり、収入のうち4%も準備金に充てられているのは多い。50～60代の給与の減少、労働人口の減少などを踏まえて賃金上昇率のシミュレーションを作成するべきではないか。

**【学識経験者代表】**

消費税も10%に上がり、高福祉高負担の考え方からすると保険料率10%が限界であると思う。加入者も事業主もこれ以上負担感が増えるのはいかがか。

激変緩和措置は来年3月で終了するが、過去に2度延長している。今回は延長の予定はあるのか。

**【事務局】**

今回は、延長の可能性はない。

**【学識経験者代表】**

保険料率の変更時期は4月以外でも可能か。

**【事務局】**

過去に衆議院の解散の影響で予算編成が遅れて、保険料率の変更が5月になったことが一度あった。4月以外に変更すべきという根拠や理由があれば、意見として承る。

**【学識経験者代表】**

保険料率が支部ごとに違うように保険料率の変更時期も支部ごとに違っていてもいいのか。

**【事務局】**

はっきりとは言えないが、それは考えられない。

**【学識経験者代表】**

2025年問題、2045年問題について、この医療保険制度を維持するには、保険料率10%でやっていくとは到底思えない。将来にわたって制度を維持するために保険料率がどのくらい上がるのかをシミュレーションしているのか。

**【事務局】**

厚生労働省の資料によれば、2040年度に保険料率が12%ほどになるとしている。

**【学識経験者代表】**

国と一緒に協会けんぽが今後の医療保険のあり方について検討することはないのか。

**【事務局】**

現在、政府で全世代型社会保障の中で議論がされるが、協会けんぽがそこに入って議論することはないと思われる。

**【事業主代表】**

収入に対して4%の黒字は民間企業からすると大きい数字。保険料率10%を維持しても将来的には準備金は確実になくなることを踏まえても保険料率がこのままで良いのかを判断するのは難しい。賃金の上昇を維持するには、企業の成長力を持続するしかない。国の社会保障の中の健康保険制度であるため、健康保険制度のあり方について、協会けんぽが国に対して働きかけをし、国全体で対応すべきではないか。賃金が上がっても保険料率が上がったなら加入者の年収が下がるがそれで良いのか。保険料率10%を将来にわたって継続してほしい。

**【事業主代表】**

雇用する立場としては、保険料率を下げたいが、保険料率10%維持に異論はない。

**【事務局】**

確かに 5000 億円の黒字であるが、国庫補助がなければ赤字である。支出のうち約 36%が高齢者医療制度に拠出している。我々が高齢者医療を支えている。これを改善するため、給付と負担の見直しを国がするべきである。

**(3) 令和 2 年度支部保険者機能強化予算について**

事務局より資料 3 に沿って説明

**【被保険者代表】**

子供のジェネリック医薬品の使用割合が低いのが福井県の課題であるが、子供用シールを配布するだけでは、根本的な解決にはならないのではないかと疑問である。シールを保険証に貼ることで医師がジェネリック医薬品に切り替えようとするのか疑問である。ターゲットがわかっているので、もう少し具体的な対策をしていただきたい。

健康づくり宣言や健康保険委員について電話勧奨で増加するのか疑問である。そもそも健康づくりに関心のある事業所はすでに健康づくり宣言をしているのではないかと疑問である。電話勧奨よりも会場に事業所担当者を集めて、健康づくりの話をした方が効果があるのではないかと疑問である。

**【被保険者代表】**

糖尿病リスク者への歯科受診勧奨について説明いただきたい。糖尿病リスク者は歯周病になりやすいということか。

**【事務局】**

糖尿病と歯周病の関連性は高く、糖尿病の重症化対策の中に歯科医院を受診させることが盛り込まれている。そのため、健診結果から糖尿病のリスクがある方に対し、歯科受診を促すハガキを送付している。

**【被保険者代表】**

禁煙外来が可能な医療機関はどこか。

**【事務局】**

福井県では大きい医療機関だけでなく、診療所にもある。受診しやすい環境である。

**【学識経験者代表】**

ジェネリック医薬品のチラシについて、協会けんぽ、薬剤師会、健保組合連合会、国保連合会の名前が入っているが、医師会が入っていないのはなぜか。医師会の影響力が一番あると思うため、ジェネリック医薬品が安心、安全であるアピールを医師会の力を活用して行うべきではないかと疑問である。

**【事務局】**

薬局に配置するチラシであるため、医師会の名前は入っていないが、医師会に説明し、了解していただいている。

**【事業主代表】**

ジェネリック医薬品はアウトレット商品であると誤解していた。協会けんぽは健康に密接した団体であるのに医師会、医療機関の方が評議会にいないことを不思議に感じる。

**【事務局】**

評議会は、事業主や被保険者といった直接的に保険料を負担する者の意見を述べてもらい、業務に反映させる場とされています。診療報酬を受け取る医師などの特定の立場としての意見が入り込む可能性があることは、評議会運営上は適当でないと考えています。

**【学識経験者代表】**

県社会福祉協議会では、高齢者向けのラジオ講座を朝6時に放送している。そのラジオで協会けんぽの取組みを取り上げてもらうことや、関係団体に配布している会報誌に協会けんぽで広報してほしいことがあれば載せてもらうことを検討してはどうか。

**次回の評議会開催予定について**

令和2年1月の開催を予定。

以上